

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を下記のとおり公表いたします。

令和6年8月23日

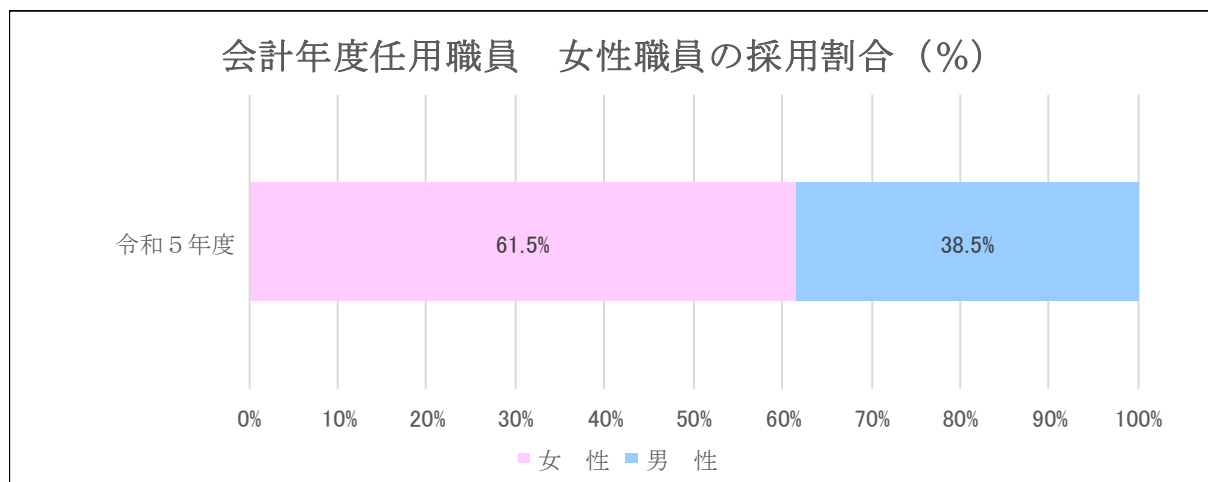
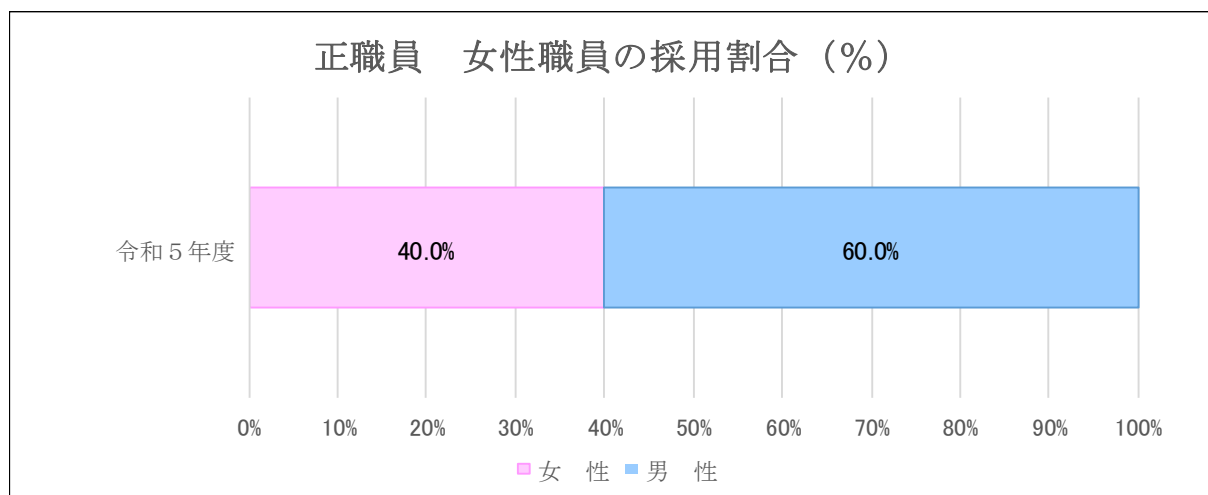
令和5年度女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

① 女性職員の採用割合（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	区分	全体	女性	男性
正職員	採用人数	10人	4人	6人
	採用割合	100.0%	40.0%	60.0%
会計年度任用職員	採用人数	39人	24人	15人
	採用割合	100.0%	61.5%	38.5%

※ 採用割合は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。



② 採用試験の受験者の女性割合（令和5年度実施試験）

職種	試験に占める女性の割合
一般行政職	38.5%
土木技術職	0.0%
栄養師	100.0%
清掃員	0.0%
保健師	100.0%

※ 採用試験の受験者の女性割合は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

③ 職員の女性割合（令和5年度）

職種	職員に占める女性の割合
一般行政職	29.7%
土木技術職	4.2%
用務員	0.0%
清掃員	0.0%
運転手	0.0%
調理師	93.3%
保健師	87.5%
保育士	100.0%
栄養士	100.0%
幼稚園教諭	100.0%

※ 職員の女性割合は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

④ 管理職の女性割合

区分	役職名	令和5年度	
		男性割合	女性割合
管理職	部長級	88.9%	11.1%
	参事級	100.0%	0.0%
	課長級	90.0%	10.0%
	主幹級	100.0%	0.0%
	管理職における比率	90.7%	9.3%
管理職以外	課長補佐級	76.9%	23.1%
	主任主査級	84.6%	15.4%
	係長級	66.7%	33.3%
	主査級	58.3%	41.7%
	主事級	66.7%	33.3%
	管理職以外の比率	64.7%	35.3%

- ※ 技能労務職及び幼稚園教諭、再任用職員を除く。
- ※ 割合は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

⑤男女別の継続勤務年数（令和5年度）

年齢区分	継続勤務年数	
	男	女
～ 24歳以下	1.5年	1.4年
25歳以上 ～ 30歳未満	4.9年	4.8年
30歳以上 ～ 35歳未満	8.4年	8.3年
35歳以上 ～ 40歳未満	12.2年	9.4年
40歳以上 ～ 45歳未満	14.1年	17.8年
45歳以上 ～ 50歳未満	23.3年	22.4年
50歳以上 ～ 55歳未満	28.7年	28.5年
55歳以上 ～ 60歳未満	30.1年	33.4年
60歳以上 ～	31.3年	28.9年

- ※ 継続勤務年数は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。
- ※ 任期の定めのない常勤職員に限る。

⑥男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和5年度）

職種	男		女	
	取得率	取得期間	取得率	取得期間
一般行政職	66.7%	3月以下：5人 3月超6月以下：1人	—	—
土木技術職	—	—	—	—
用務員	—	—	—	—
清掃員	—	—	—	—
運転手	—	—	—	—
調理師	—	—	—	—
保健師	100.0%	3月以下：1人	100.0%	9月超12月以下：1人
保育士	—	—	—	—
栄養士	—	—	—	—
幼稚園教諭	—	—	—	—

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率及び平均取得日数

年 度	区 分	男 性
令和5年度	対象人数	12人
	取得人数	9人
	取得率	75.0%
	平均取得日数	2.0日

⑧超過勤務の状況（令和5年度）

対象職員数	総超過勤務時間	職員一人当たりの 超過勤務時間	職員一人当たりの 月平均超過勤務時間
275人	33,008時間	120時間	8.8時間

※ 職員一人当たりの時間数は、対象職員数（超過勤務手当が支給されない職員を除く。）で単純に除した（小数点第2位以下を四捨五入）ものである。

⑨超過勤務の状況（月平均時間）（令和5年度）

職種	超過勤務の月平均時間
一般行政職	11.5時間
土木技術職	5.8時間
用務員	0.0時間
清掃員	21.5時間
運転手	23.3時間
調理師	0.0時間
保健師	11.0時間
保育士	4.0時間
栄養士	1.5時間
幼稚園教諭	9.3時間

※ 月平均時間は、超勤総時間を対象職員数（超過勤務手当が支給されない職員を除く。）で単純に除した（小数点第2位以下を四捨五入）ものである。

⑩年次休暇等取得率

年	一人当たりの 取得日数	取得率
令和5年	11.1日	30.5%

※ 年次休暇の平均取得日数及び取得率は、少数点第2位以下を四捨五入したものである。